



イノシシ被害から 地域を守る

桜川市では、近年市内で多発しているイノシシ被害の対策として、茨城県猟友会桜川支部・桜川市有害鳥獣捕獲隊の皆さんに依頼し、イノシシの捕獲を行っています。

平成26年5～8月に実施した有害鳥獣捕獲では、3回の捕獲期間で160頭を捕獲隊が捕獲しました。

また、平成26年11月～平成27年3月までの狩猟期間（一部わな猟のみ）についても、

捕獲したイノシシを処理する
桜川市猟友会桜川支部の皆さん



猟友会桜川支部の活躍により、平成26年12月末日現在で147頭ものイノシシを捕獲しています。

被害防止

イノシシの被害は捕獲だけでは減少しません。次のポイントに従って各家庭や地域ぐるみで被害防止に努めてください。

① 近づけない

畑などに不要な果実や野菜を放置しない。

イノシシの隠れ場所となるヤブの刈払いを行うなど環境を整備する。

② 侵入させない

電気柵などを設置して、集落・農地に侵入させない。

柵の設置については、十分な高さを確保する。

柵の設置については、市からの補助金もありますので、農林課までお問い合わせください。

■ 問合せ／農林課農林グループ

プ（☎58-5111・75-3111、内線3166）

おっきくなあれ！



中島 璃久ちゃん（写真右）
平成23年6月21日生

中島 莉愛ちゃん（写真左）
平成25年11月29日生

（西桜川地区）

パパ&ママからひとこと
たくさんの笑顔をありがとう。

これからも、楽しい思い出いっぱい作っていきましょう。

西岡 大慈ちゃん
平成26年1月7日生

（真壁町田地区）

おかあさんからひとこと
無事に産まれて来てくれてありがとう。

これからどんな人に成長するのか楽しみです。元気に大きくなつてね。

※このコーナーに掲載をご希望の方は、秘書広報課（☎58-5111・75-3111／内線1268）までお申し込みください。

広報 さくらがわ No.225 2月1日発行

発行：桜川市／月2回（1日／15日）
編集：市長公室秘書広報課
TEL：0296-58-5111・75-3111（代表）
FAX：0296-58-5115
〒309-1293 茨城県桜川市羽田1023番地
ホームページ <http://www.city.sakuragawa.lg.jp>
Eメール info@city.sakuragawa.lg.jp



【表紙】

「真壁のひなまつり」が真壁町市街地を中心に、2月4日（水）～3月3日（火）まで開催されます。1月下旬には、おもてなしの心をこめたひな飾りの飾り付けが真壁地区内各地で始まりました。表紙は（株）西岡本店の飾り付けの様子。酒蔵の中に庭園を造り、その中にひな人形が段飾りされています。庭園には、梅、桃、桜の木が植えられ、美しい花々が来場者を楽しませる予定です。



この広報紙は、環境保護のために古紙配合率100%の再生紙と植物性大豆油インキを使用しています